

## ご寄附に感謝

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- ★余市サマーコンバインド大会・余市町小中学生美術書道展等賞品として  
・余市ライオンズクラブ (学用品等 15万円相当)
- ★産業振興のため  
・役場ニッカの会

## 「働き方」が変わります!!

### ～2019年4月1日から 働き方改革関連法が順次施行されます～

1. 時間外労働の上限規制 (月45時間  
・年360時間) が導入されます!  
<施行: 2019年4月1日から>  
※中小企業は2020年4月1日から
2. 年次有給休暇の確実な取得  
(毎年5日、時季を指定) が必要です!  
<施行: 2019年4月1日から>
3. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差 (基本給や賞与など) が禁止されます!  
<施行: 2020年4月1日から>  
※中小企業は2021年4月1日から

※詳細は北海道労働局ホームページをご覧ください。

問合せ 北海道労働局 ☎011-709-2311

### 10月1日から 「住宅・土地統計調査」が行われます



住宅・土地統計調査は、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。

#### ■ 対象となられた地域の方へ ■

町では43の調査区から約2,000の住戸と世帯が対象となります。

対象となられた世帯の方は、9月中旬から10月下旬にかけて、調査員が調査のため訪問させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ  
☎21-2142

## よいちの人口

平成30年7月31日現在 ※ ( ) 内の数字は前月比

人口 18,993人 (-56)  
男性 8,757人 (-28)  
女性 10,236人 (-28)  
世帯数 9,983世帯 (-17)

平成27年国勢調査人口・世帯数 (確定値)  
人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

## 【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

町道民税 : 3期 納期限  
国民健康保険税 : 3期 9月25日(火)

### 集合徴収所をご利用ください!



納期限当日には夜間徴収所を開設しておりますので、納付書を持参のうえ、お越しください。  
納税相談も実施しています。

### ● 今月の集合徴収 ●

日時 9月25日(火) 午後5時30分～7時  
場所 ・役場1階 税務課窓口  
・福祉センター本館 (富沢町)

### 納期内納付が原則です!

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながります。

納期内に納付している方との公平性を保つためにも、町税は必ず納期内に納めてください。

### 納期限を過ぎると…

納期限を過ぎても納付の確認ができない方には納期限の翌月に督促状が送付され、督促手数料100円が加算されます。その後も納付がなく、相談もないまま放置されますと、税の公平性を確保するために、法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の調査や差押)となる場合があります。

### 納税相談はお早めに!

督促状や催告書を放置し、滞納金額が大きくなるほど、滞納状態の解消が困難になってしまいます。取り返しがつかなくなってから相談するのではなく、税務課から文書が届いた時点ですぐに税務課納税グループへご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

## 節電にご協力を!!

庁舎等、本町が管理する施設では、今年も7月1日から9月30日を集中期間とする節電プラン「今夏の節電に向けた余市町の取り組みについて」を作成し、平成22年度の最大需要電力実績の7.1%削減を目標に、現在、取り組みを進めています。

町民の皆さま・事業所におかれましても節電対策にご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ 総務課 総務グループ ☎21-2111